

志摩市御座における漁法と村落構造との関係

高 木 秀 和

I はじめに

(1) 研究の背景

熊野灘に面した三重県先志摩地方の漁村は、地先漁場の水産資源に恵まれ、それに依存した多様な漁法が営まれてきた一方、沖合・遠洋漁場で操業されるカツオ・マグロ漁など、地先漁場の外側で営まれてきた漁法もある。また、戦後以降さかんになる真珠養殖は、これらの伝統的な漁法に対して新興の漁法であり、経営者たちは血縁や地縁関係者を中心に多くの住民たちを雇用し、「(新興の) 経営者—労働者」という関係を漁村内部に形成した。

本稿で取り上げる御座は、現在の志摩市志摩町内で唯一、愛知大学社会学教室のスタッフを中心に編成された「志摩漁村の構造とその変容過程に関する社会学的研究」班(牧野編 1994; 牧野 1996)により取り上げられた村落であり、同研究終了後も後藤和夫、中田実、木村都らが継続的に調査を行った。

そのなかで後藤の研究の焦点は、地先漁場の外側で営まれるカツオ釣漁も営んできた和具や片田とは異なり、地先の総有漁場に依存した磯漁業を営み続けた御座は(後藤 1967)、それを管理する漁業組合(戦前)や漁協(戦後)とムラとが未分化のまま真珠養殖の導入と隆盛期を迎えたが、それによる多数の下層漁民たちの分解のかたちはどのようなものであったか(後藤 1970)、そして1960年代に志

摩地方を襲った「真珠恐慌」、観光地化、電機部品工場の進出がムラ人たちの職業移動にどのような影響を与えたのか(後藤 1980)であった。

一方、中田(1986)は73年に就任した当時の組合長が、これまでムラ人=組合員だった制度を純粋な漁業者=組合員に変えようとしたことなど、「ムラ=漁協」というしくみを揺るがす事態に遭遇したが、結果的にはムラ内に混乱が発生しただけでそのしくみは崩壊しなかったとし、「未だ地区民の側に漁民・非漁民を区分する意識が希薄であった」(木村 1996: 101)。

木村は後藤とともに調査に参加し、その後も御座の調査を続け、後藤らの成果を整理しながら自らが行った調査結果を報告した(木村 1996)。また、漁村における女性労働にも着目し、あま漁業の変化(木村 1991)や、インタビューをもとに真珠養殖経営のかたわら全国で2番目の女性漁協組合長に就任した人物の考察を行っている(木村 2008)。

以上のように、御座の先行研究の蓄積は少なくないが、これらの研究では「村の解体」と「漁民層分解」に着目され、大規模な面接調査により住民の就業構成や職業移動の状況が数値化されるなど村落全体の変動が報告されているが、多様な漁法を営む個々の漁業経営体の実態をはじめ、細部の様子が必ずしも明らかになっているとはいえない。

そこで本稿は、現在の漁業経営体や地縁組

織の調査をとおして後藤らの調査を追捕しつつ、漁法の展開過程と村落構造との関係を明らかにする。その際、現在の調査では、資料の散逸や閲覧不可などの制約があるので、既往論文に記載の情報も資料として利用した。

(2) 地域概況

御座は志摩市志摩町の西端に位置し(図1)、隣接する越賀とは志摩町内の最高峰である金毘羅山(99m)の山塊により隔てられている。そのため、現在の国道260号のルートが確保される以前は、むしろ英虞湾を隔てた浜島とのつながりが強かった。また、御座岬には金毘羅山の陸繋島である黒森がそびえ、集落はわずかに漁港のある英虞湾側の一部と、夏季に多くの海水浴客が訪れる白浜海岸周辺に限られている。漁協事務所や氏神の御座神社、臨済宗寺院の潮音寺⁽¹⁾は狭い集落内に立地しており、伝統的な商店街も神社下の集落内にみられ、御座の集落は漁村特有の密居の様相を呈している。その他、あまの信仰を集める潮仏(石仏)や、弘法大師伝承を伝え、志摩一円の漁民たちの信仰を集める爪切不動がある。

御座の人口・世帯数の推移をみると、世帯数は270世帯前後を保ってきたが、人口は減少傾向にあり、戦後の55年間で半減した。2010年現在、642人、265世帯である。

II 既往研究からみた御座の生業変遷

(1) 近代

御座の歴史を生業の変遷とともに振り返ってみると、開村から戦前までは零細な半農半漁村であった。1878(明治11)年の「海村別漁況一覧表」によると、当時の御座村は146戸、船数150、農業：漁業の比率が4：6であった。同時期の他村をみると、和具と片田がともに520戸台であり、布施田(368戸)と越賀(257戸)がそれらに次いだ。船数は和具が625隻でトップであり、布施田と片田が300隻台、越賀が200隻台で、農：漁の比率は御座と越賀以外は3：7であった(『志摩町史』2004：162)。このことは、後藤が述べるように、御座は磯漁の比率が高い「漁業における後進的性格をもつ村落」であり、他方で漁業資本主義に巻き込まれた諸漁村が地先の磯資源を乱獲したために漁場が荒廃し、次第に沖合漁業に転換していくのだが、それに乗遅れた漁村のひとつである御座は「漁民層の全般的な窮迫を深めながら、彼らの地先総有漁場への依存を相対的に強化せざるをえない形勢を馴致し」、「採魚採藻的磯漁業への復帰」(後藤 1967：11-13)を促したとするその後の動きにリンクする。

近代の御座村における漁業の様子を知るた

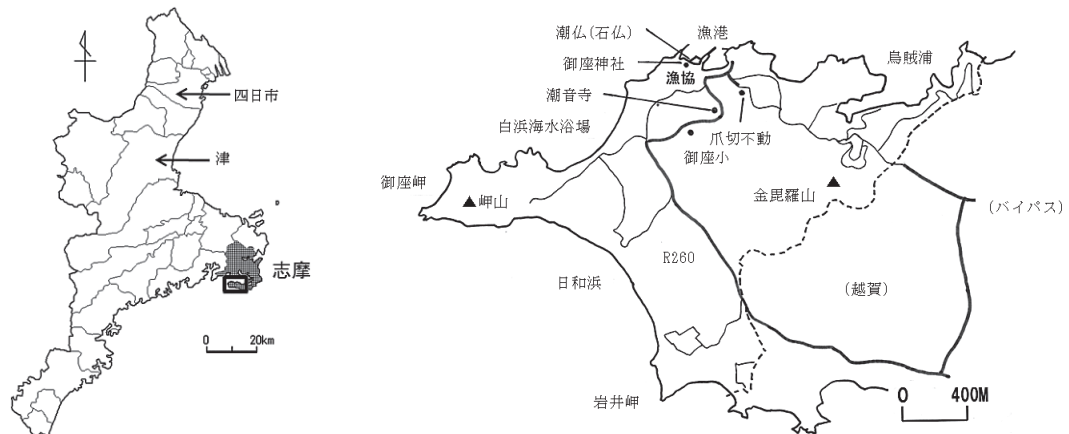


図1 志摩市志摩町の位置(枠内)と御座概況図

めに、1903（明治36）年の御座村漁業組合の設立に際して提出された「専用漁業免許願書」（『志摩町史』2004：183-188）により、当時行われていたと考えられる漁法毎に漁獲対象物とその漁期をみると、専用漁場では多様な漁法が行われていたことがわかり、網漁だけでも「四艘張網」や「鯛地曳網」などかなりの種類に及ぶ。また、延縄漁や釣漁、地先での採貝・採藻漁などはバラエティに富み、数多くの水産資源が採捕されていることがうかがえ、当時の御座村民たちは複数の漁法を組み合わせることにより生計を立てていたと考えられる。ただし、この多様性は経済的な豊かさに結びついておらず、御座の1897～1901年の平均水揚高は6,886円だったのに対し、沖合漁場へ進出していた同時期（1902年）の浜島のそれは38,000円であり（後藤1967：12）、御座の網元層は十分な資本蓄積ができなかったと思われる。

このようないわば危機的状況への対応として、①「地先総有漁場における諸種の共同体的規制の強化」、②「農業規模拡大による農民的小生産者への脱却の試み」、③「村外出稼ぎの大量化」が行われた（後藤1967：16）。とくに②に関しては、前述したような土地条件であるために耕作条件には恵まれておらず、1900（明治33）年の御座村の米の作付面積は14町あまりであり、御座以東の4村に比べれば狭かった（『志摩町史』2004：382）。

この時期は山が開墾されて畑地が開かれたが、「開墾適地の限界をこえた拡張」であり、それにより小作地率も増加したものの、「きわめて少数のもともとの土地所有者をのぞいては、彼らに農民的「小生産者」たりうる基礎を獲得させるものではあり得なかった」（後藤1967：17）。後述するように、御座村の特権階級たる御座神社の大禱は土地所有者であったとされるが、筆者の聞き取りによると、大禱家の女性たちも利尻方面へ出稼ぎし、③「村外出稼ぎの大量化」がみられた。また、

片田と同様に御座でも朝鮮方面への海女の出稼ぎ（塚本2010）が行われたという伝承が聞かれた。このような地域の性格は、大正、昭和初期を通して大きな変化はなかったものと考えられる。

(2) 現代

戦後になると、地先の水産資源に依存する零細的漁業に真珠養殖が加わった。御座の住民のうち、在地の漁業資本家による大敷網と真珠養殖経営者に雇われた定雇者がプロレタリア化し、彼らおよびそれ以外の中下層の人々は各種磯漁業、真珠養殖の臨時雇、農業などを組み合わせて零細的に生計を立てた（後藤1970：317）。さらに、戦後の大きな変化として、真珠養殖の導入とともに御座の観光地化が挙げられ、とりわけ65年の国道舗装の前後に観光地化が促された。最盛期には民宿が30軒以上みられ、それ以外にも海水浴客などを相手にした売店や喫茶店などを営むものが多かった。

前述したように、近代の御座では農地がさかんに開墾されたが、戦後以降は徐々に農地面積や農業従事者が減少し、1950年時点では田141.7ha、畑338.9haが広がっていたが、70年には田56.1ha、畑93.4haにまで減少した。専・兼業別農家数の変化をみると、61年には専業農家2、第一種兼業農家13、第二種兼業農家135戸を数えたが、75年には専業農家と第一種兼業農家はそれぞれ0、第二種兼業農家215戸となった（『志摩町史』2004：396-397）。第二種兼業農家が大きく増加したが、田畑あわせて150haほどの耕地を215戸で分けると、1戸あたりの農地面積は僅少である。このように、御座では農業のウエイトが大きく低下したために、志摩町内ではいち早く76年に農協が解散した。筆者の聞き取りによれば、後述するような「ムラ＝漁協」、「ムラ人＝漁協組合員」という構造とは異なり、農協の恩恵を受けることができたのは一

部の農協組合員のみであったということも影響していたという。

Ⅲ 御座地先の漁場環境と漁法

御座は志摩町のなかで唯一英虞湾側に漁港の機能をもち、比較的広い地区面積と三方を海に囲まれているという性格上、利用できる海岸線は長く、外海の延長として内湾も利用できるという条件にある。また、御座岬周辺は潮の流れが速いが、付近は岩礁が発達しているために根付資源の生育に適しているし、英虞湾口に位置するためにイワシなどの魚類も比較的多く寄り付き、後述する「大敷」の操業を有利なものにしている。

他方、英虞湾の条件としても湾口に位置しているため、海水の循環がスムーズに行われ、湾奥部に比べればアコヤ貝の糞や死骸などによる有機物の堆積は少ない。ただし、御座と浜島を結ぶ海域は平均水深が20mほどであるが、英虞湾内には水深50mの部分もある。その部分は海底がすり鉢状になっているため、イワシ類が逃げ込んでくる場所となっているが、有機物に起因するヘドロが溜まりやすいとされる。それでも、湾奥より条件がよいため、他地区の真珠養殖経営体が漁場料を支払い、御座の漁場を利用することがあるという。

御座が利用する地先漁場の位置は、共同漁業権漁場以外に、熊野灘側の越賀の共同漁業権漁場との間に入会漁場を有しており、そのほかに両地区の共同漁業権漁場と入会漁場の南に広がる「エイヤマ」という漁場を和具とともに入り会って利用している。この「エイヤマ」は、おもにイセエビ刺網（以下、エビ刺網）漁場として利用される。

このような特徴をもつ御座地先で、現在営まれているおもな漁法の漁業暦を確認しよう。大敷（小型定置網）は御座を代表する漁法であり、通年操業される。あま漁は三重県漁業調整規則により9月14日に他地区とともに一

斉に終了するが、御座の口明け日は3月15日頃である。エビ刺網漁はあま漁の漁閑期に行われ、10月1日以降の新月の晩から4月末まで続けられる。御座でマルアミと呼ばれるツボアミ漁は、通年操業されるが、おもにアオリイカを狙うために冬季が中心となる。一方、延縄・釣漁は冬季のフグ漁が中心で大王崎沖まで出漁するが、夏季に「ケンケン引」（曳縄釣。以下、ケンケン引）漁などでカツオ釣を営む漁業者もいる。

その他、タコ籠漁は夏季を中心に、エビ刺網やツボアミなどの漁法と兼業で営まれる。アラメやヒジキなどの海藻採取は、漁協が口明け日を決定し、一定期間の採藻を許可する。

Ⅳ 御座における漁法の展開過程

本章では、御座の村落構造と強く関係する、大敷、四艘張、真珠養殖の各漁法について、御座の村落社会構造と対照させながらその展開過程をまとめる。

(1) 大敷（小型定置網）

御座の大敷は、カツオ船に餌イワシを提供することが主目的であり、全国のカツオ釣漁船がそれを買付けにくる。たとえば現在、志摩町内の近海カツオ釣漁船のうち、和具のB丸が熊野灘で操業する際に御座の餌イワシを購入している。

最盛期には6統の大敷漁場があったが、うち1統は真珠養殖漁場になり、もう1統はイワシが入らなくなったので廃止したため、1955年以降は4統となった。御座では慣例的に「大敷」と呼んでいるが、漁業法で定められるように身網が水深27m以深の部分に設置されていないため⁽²⁾、正式には小型定置網と位置づけられる。

大敷の漁場は5年毎⁽³⁾に更新され、入札制度によって漁場が落札される。落札した網元は、「餌鯛沖売歩合金」の名目に入札金額を5

回に分けて分割納入することになる。1統あたり数千万円で落札されるため、地元漁協にとり大きな収入となる。また、餌イワシはカツオ船に対して海上のイワシ蓄用生簀から直接売られるが（餌鰯沖売）、それ以外は御座漁協を通して販売されるので、口銀（手数料）を徴収されることになる。このように網元は、経済的に「ムラ＝漁協」に大きな貢献をしており、地先資源に依存し総有漁場が共同体のもとで管理されている御座では、その構成員のすべてがその恩恵を享受することになり、大敷の公共的な色彩は強い。

網元による大敷の変遷をみると、御座では昭和初期の10年間ほどは大謀網経営が行われ、志摩では先駆的存在であった。戦時中には定置網経営は行われなかったようだが、ほとんどの場合、戦前、戦後ともに、他地区の人と、あるいは御座のなかで血縁や地縁関係にある人との共同経営だった。

現在も御座で大敷経営をしているT氏によると、1948年頃にのちに大規模な真珠養殖経営を行ったS氏とT氏の父（以下、同氏）ら3名でS大敷の共同経営を行った。その後、同氏は浜島の人との共同経営により「郷根大敷」を立ち上げ、同氏が御座側の代表となった。また同氏は、「郷根大敷」と同時並行的に、53年から55年まで英虞湾側の和具地先にある間崎島付近⁽⁴⁾で「まるじゅう大敷」の経営にも着手し、間崎島の3名、浜島の3名、御座は同氏と氷見から移住した漁業技術者の2名により共同経営を行った。この頃、御座では先述のS大敷や郷根大敷のほか、2軒の網元による大敷経営が行われ、うち1軒の網元は兄弟3人による共同経営だった。

55年から62年までは、T氏とそのイトコであるM氏ら5名により「まるしん大敷（共和大敷）」を共同経営した。T氏は63年から71年までの間、漁場が獲得できずに他の大敷水夫として働いたが、再び72年から74年まではT氏を代表として共和大敷の共同経営が再

開した。同年からは、T大敷と社名を変更し、T氏の単独経営となり現在に至る。当時のT大敷は1統のみの経営だったが、他の網元が大敷経営から撤退したこともあり、78年、88年頃にそれぞれ1つずつ漁場を獲得し、現在3統の大敷を経営している。残りのもう1統は、浜島のY氏が御座の人の名義を借りて経営している。彼は御座の漁場に網を設置しているが、漁獲物は浜島に水揚げしている。

前述したように、大敷の共同経営者の関係を見ると、血縁や地縁関係がみられるが、御座の伝統的な特権階級であった大禱家と大敷経営者の名前を対比させると、両者は一致しない。したがって、大敷経営者たちは、新興の漁業経営者だったといえる。

一方、60年代前半まで「村営」とよばれた「御座村鰯大敷網組合」があり、住民たちには「大漁」したときや盆前に漁獲物が支給されたことがあった。後藤によれば、御座に長年住んでおり、かつ他出したことのない、いわば生粋の「御座人」にその配当金が支給され、漁協組合員は村営大敷の漁夫採用に応募することができた（後藤 1970：288-290）。聞き取りによれば、あるときの村営大敷の配当額は、生粋の御座人である正組合員に対しては1万円、準組合員にも7千円が配当された。

村営大敷は、青年団や婦人会などの地元の各種団体に対して、活動資金の一部を支給していた。「村営」廃止後は、各種団体に対して活動資金を支給する習慣が漁協に受け継がれ、毎年漁協から総額100万円が支給されたが、うち40～50万円は御座神社の祈祷料に充てられた。最終的にこの習慣は廃止されたが、少なくとも70年代前半までは続いたという。

労働力の面からみると、かつて大敷1統あたり20人弱の水夫を要し、御座には4～6統の大敷が設置されていることから、単純計算で80～120人弱の雇用が確保されていたといえる。しかし、漁業技術の向上により省力化がすすんだことから雇用される水夫は減少

し、現在のT大敷では他地区在住の水夫が作業に加わっている。2007年時点での聞き取りでは、御座4、片田2、和具3、他1人の計10人だったが、2009年時点では御座の水夫は1人となり、片田のほか和具や越賀在住の水夫が中心となった。

このように、御座におけるかつての大敷経営は、多額の漁場料による漁協の収入や、それによる組合員への配当金の支給、漁獲物の配布、各種団体に対する活動資金の支給にみられるように、御座の漁村社会と強く結びついた漁法だった。そして大敷経営者である網元たちは、他地区と共同経営の場合を除けば御座の血縁や地縁関係者との共同経営を行っており、多くの雇用者もほぼ御座の住民に限られていたことから、村落社会と強く結び付いた漁法だったといえる。また、大禱家と大敷経営者は一致しておらず、彼らは新興の漁業家だった。

しかし、漁業技術の革新により省力化し、事実上1軒の網元が大敷を経営している現在、雇用労働力は減少し、他地区に居住する水夫にほぼ占められている。網元が多額の漁場料を納めているとはいえ、漁協の広域合併によりそれが御座のみのために使われているとは言い難い。こうした意味から、大敷と村落との関係は以前に比べ希薄になったといえる。

(2) 四艘張

この漁法は比較的多くの水夫を要する漁法で、先に挙げた1903年の「専用漁業免許願書」にも登場するので比較的古くから行われていた。最盛期は戦後20年間ほどの間であり、70年代の後半頃までみられた。真珠養殖がさかんになる以前、四艘張の水夫の仕事(9～12月)は、大敷の水夫の仕事(1～8月)とともに、御座の人たちの重要な就業先であった。御座ではこの四艘張のことを「ナンボク」ともいった。

四艘張は敷網漁の一種であり、網の四つ角

に舟を配し、その他「見舟」と称する網の真ん中に配置される舟が1艘と、網元(船頭)が乗る舟が1艘(運搬担当)が必要であった。各舟には3～4人乗の水夫が乗船していたので、1回の操業あたり20人前後の水夫を要した。

御座の四艘張経営の特徴は親族経営であり、網元には漁師としての豊富な経験のほか、水夫になってくれる親族の多さと彼らが経営に参加してくれることが必要であり、多くの協力者の存在が不可欠であった。網は網元が用意したが、舟は協力者である親族たちが持ち寄った。網元によっては女性の水夫を多く雇用していたところもあり、夫婦や親子で雇われることも少なくなかった。最盛期の55年頃には7軒ほどの網元があったとされ、単純計算すれば140人前後の就業先があったことになる。

3軒の網元が四艘張をしていた時期があったが、当時の網元は大禱のA家、ツボアミやエビ刺網漁などと兼業していたB家、現在民宿業と多種の沿岸漁業を営んでいるC家だった。そのうち、A家の家長は長年にわたり御座漁協の組合長や理事を務めた人物であり、金毘羅山麓に多くの水田を所有する財産家だった。C家は大禱ではないが、四艘張は現在の主人(1958年生)の祖父が経営しており、現在の主人とその父はともに漁業技術に長けている。B家はのちに転出したため、詳細は不明である。

このように、四艘張は大敷同様に多くの御座のムラ人たちの就業先となったが、その経営は大敷よりも親族関係が重視され、親族の多さと協力が不可欠だった。また、大敷の網元たちは地域の新興の漁業家が多かったが、四艘張の網元の一部には大禱が含まれていた。したがって、一部の四艘張の網元と水夫の間には、垂直的な同族型結合がみられた可能性がある。

(3) 真珠養殖

御座の真珠養殖の前史をみると、大正末期から1949年の新漁業法施行までの間、御木本真珠をはじめとする業者が英虞湾側に位置する烏賊浦漁場を独占的に利用しており、当時の御座村民は漁場を利用できなかった(『志摩町史』2004:367)。そのため、御座村民による真珠養殖は新漁業法による区画漁業権の免許申請から始まり、その歴史は他村に比べ新しい。

その後、着業する経営体が現れはじめ、61年には御座真珠養殖漁業協同組合が35人により発足した(『志摩町史』2004:368)。初代組合長は、前述したS大敷のS氏が就任した。聞き取りによれば、S氏は大敷経営からスタートし、真珠養殖を開始すると他の経営体より大きな真珠核を挿核して大成功し、一時は大水産会社に匹敵するほどの水揚金額を誇っていたという⁽⁵⁾。S氏の着業は50年で、各種動力機械を所有し、1億円以上の売り上げがあった。

後藤(1970:292)によれば、御座で早期に着業し、大規模経営の範疇に入る30台以上の筏を所有している経営体の前職をみると、大敷の網元経験者や海産物商などが散見される。筆者の聞き取りによれば、戦前期にカツオ節製造やアワビの缶詰加工を営んだ家では、戦後の短期間、御座の烏賊浦で真珠養殖を行ったのち、53年に徳島県の漁場で真珠養殖を営んだ。徳島では、基地筏12台、養生筏100台前後という規模で経営し、70年に廃業して御座に戻り、翌年民宿を開業した。同家は大湊家の分家であり、多くの土地を所有していた。また、68年の真珠不況前の経営規模は不明とのことだが、いくつかの大湊家でも真珠養殖を営んでいたことがわかった。これらのことから、漁業資本を貯えた新興の家のほか、伝統的な特権階級でもある大湊家なども真珠養殖経営を行っていた。

一方、後藤によれば、真珠不況以前の段階でも零細経営を行っていた真珠養殖業者は、

かつて地先漁場で漁業を営んでいたものや大敷漁夫が多く、地先での漁業と兼業する経営体も少なくなかった。真珠不況後は、養殖業を休廃業し、以前の漁業に戻った経営体が多かったとする(後藤1980:7-8)。

労働力に着目すると、真珠養殖はあま漁に従事する女性労働力を吸引し、木村(1991:72)によれば63年のあま総数は88人であるのに対し、真珠養殖業従事者はやとわれ96人を含む134人にのぼった⁽⁶⁾。また、若年層ほど真珠養殖に従事しており、あま漁の主力は40歳代となってやや高齢化がすすんだ。

60年代後半の真珠不況は、多くの就業者を失業させ、彼らは転職を余儀なくされたが、おりしも観光化の動きや町内に電機部品工場の進出があったため、女性たちはパート従業員として雇用されたり、転出するなどの対応がみられた(後藤1980;木村1991)。このように女性たちはあま漁から離れていったが、それでも75年には女性の就業職種の第1位の位置に戻り、80年代には30歳代以上の16人があま漁に加わるなど、「主力的役割を失っていない」かった(木村1991:75-76)。

その後、真珠養殖を続けた経営体は規模縮小し、筆者の聞き取りでも真珠不況後は基地筏1~5、養生筏5~15台程度という回答が複数例みられ、家族経営が主体となった。2003年には和具、布施田ほか6組合が合併し、三重県真珠養殖漁業協同組合が設置された。

このように、真珠不況を契機として真珠養殖のウエイトは低下しつつあるが、それ以前は漁業資本を蓄えた新興層と伝統的特権階級である大湊家とその分家が比較的大規模な経営を行っていた傾向にあり、後藤が指摘するように地先漁業者らが兼業的に営んだ零細層は早期に廃業した傾向にある。前者は真珠不況後、規模を縮小しつつ経営を続けたが、御座単独での真珠組合運営が厳しい状況にまで落ち込んでいる。

V 現在の漁家経営の状況

前述のような集団での漁法がみられた一方、御座地先の根付資源や回遊魚に依存する個人ないし少数単位で営まれる漁法も伝統的にみられた。本章では、筆者の聞き取り調査により、現在の漁家経営の状況をみる。

まず、各漁法の概要を経営体間の関係にも着目しながら確認しておこう。あま漁は、操業単位により「フネド」(≡夫婦海女)、地縁や血縁関係などがある気の合う仲間で構成される「サツパ」(乗合)や「カチド」に分類され、後二者は前者に比べ潜水深度が浅い。エビ刺網漁は、現在14経営体が従事しており、原則的に漁場は「早い者勝ち」で決められるものの、あま漁と同様に同業者組織をつくったり、設置可能な網の条数を定めるなど、従事者間の調和を保ちつつ資源保護にも配慮している。新規参入した2経営体⁷⁾を除くと、前述した3地区の入会漁場である「エイヤマ」を利用する権利を有す。ツボアミ漁は、現在7経営体が従事しており、同業者で仲間を組織し、2日ごとに14ヶ所の漁場をくじ替えしながら利用している。延縄や釣漁は、少数の経営体が5t前後の小型船を用いてほぼ個人単位で操業しており、カツオのケンケン引漁やフグ延縄漁などに従事している。

表1は、調査した各漁業体がどのような漁法を組み合わせているのかをまとめたものである。経営体No.1～6までは、あま漁を中心に生計を立てている経営体を漁法が少ない順に並べ、No.7以降はエビ刺網漁を中心に生計を立てている経営体を漁法が少ない順に並べた。

No.1、2、4～6は女性があま漁を営む経営体で、操業形態は高齢化に対応したカチドが多く、漁法の組み合わせは少ない。女性があま漁を営む経営体でも、No.12や14はフネドあまで、エビ刺網やツボアミなどを組み合わせで経営している。一方、近年増加した比

較的深く潜水する男海士のなかでもNo.16や17は漁業の多角経営を行っており、民宿業を兼業している。漁業経営体が大きく減少したなかでも漁業を続ける男海士やフネドの存在は、多様な漁法を組み合わせながら生計を立てているケースが多く、淘汰がすすむなかで生き残った優れた漁業者たちだといえる。

エビ刺網漁経営体の漁法の組み合わせをみると、No.7～10のようにエビ刺網漁と少数の漁法を組み合わせている経営体がある一方、No.11～17のように多様な漁法を組み合わせている経営体がある。後者はいずれもエビ刺網漁と漁期が重なるツボアミ漁も営み、多くの場合夏季のあま漁との兼業がみられる。そのなかでも多くの漁法を組み合わせているNo.14～17は、それらに加えて冬季のフグ延縄漁やナマコ漁なども並行的に営み、No.15以降は民宿業も営んでいる。

全体的にみると、フグ延縄漁などを営まないNo.7～13は、高齢の経営体と遊漁船経営や民宿業を組み合わせている経営体が多く、体力の問題があったり夏季を中心としたレジャー産業による収入が期待できるために、漁業への取り組みはやや消極的にみえる。一方、No.14以降は、共同漁業権漁場と入会漁場内での漁業のほか、5t以上の漁船を用いて地先漁場の外側に飛び出してフグ延縄漁などにも従事している。そうした意味では、彼らはNo.13以前の経営体より積極的に漁業に従事している。このように、①漁業や他の生業の組み合わせが少ない高齢化した経営体、②遊漁船経営や民宿業を組み合わせている経営体、③組み合わせが多く積極的に地先の外側の漁場へ出漁する経営体、の3タイプに分化している。

前述のように、御座は地先資源に依存する漁村であり、資本の蓄積が困難だったために有力な船主層が析出されず、カツオ釣漁船の乗組員として御座村外の船に乗る男性が多かった。その伝統は近年まで続いており、

No.14や15のように30年ほど前まで浜島や和具などを根拠地とする沖合、遠洋漁船に乗ったり、現在でもNo.6は串本のカツオ釣漁船に乗り組んでいる。

No.6、10、17は釣漁を営んでおり、No.15は2004年までケンケン引漁に従事していた。その他、No.7、9、13は遊漁船経営も行っており、ときおり自らも釣漁に出ることがあるという。また聞き取りによれば、現在の御座には5t以上の漁船が6隻あり、うち4隻がフグ延縄漁の漁期中に常時出漁している（経営

体No.14～17）。

前述したように、フグ延縄漁などを営む経営体は、地先資源に依存する経営体が多い御座のなかでは積極的に漁業を営む階層とすることができるが、漁船規模が小さく操業海域も限定されることもあり、共同経営や合い乗り漁夫を雇用するまでには至っていない。したがって、御座の漁業の中心となるのはエビ刺網漁やあま漁などの地先で営まれる漁法であり、漁業への積極性というとき、その意味するところは限定的である。

表1 漁業経営体別生業の組み合わせ

| No. | 旧番組 | 漁業 | | | | | | | | その他生業 | | 備考 | 話者 |
|-----|-----|------|-----|----|------|---|------|------|-------|-------|---------------------|-------------------------------------|-----|
| | | 定置水夫 | あま | 刺網 | ツボアミ | 釣 | フグ延縄 | 真珠養殖 | その他漁業 | 民宿 | その他 | | |
| 1 | 2 | | ● | | | | | | | | | サッパ | 50F |
| 2 | 5 | | ● | | | | | □ | | □ | ▲公務員、 □元喫茶経営 | 公務員、あま (カチド)は 息子夫婦 | 80M |
| 3 | 2 | | ▲ | | | | | □ | | ■ | | | 60M |
| 4 | 5 | | ▽● | □ | | | | | | | | サッパ→フネ ド(夫婦)→ カチド | 70F |
| 5 | 4 | ▲ | ●▽ | | | | | | | | | フネド (夫婦) | 60M |
| 6 | 5 | | ●▲ | ▲* | | ▲ | | □ | | | ▲艇船乗組員 (串本) | カチド、 釣はムツ | 70F |
| 7 | 5 | | | ■ | | | | | | | ▲遊漁船、 釣堀経営 | | 40M |
| 8 | 2 | | | ■ | | | | | | ■ | | | 30M |
| 9 | 1 | | ▲ | ■ | | | | | | | ▲遊漁船経営 | | 40M |
| 10 | 2 | | | ■ | | ▲ | | | | | | | 70M |
| 11 | 1 | | | ■ | ■ | | | | ▲ | | | その他漁業は ウナギ | 70M |
| 12 | 4 | | ●▲▽ | ■ | ■ | | | | | | ●自給農業 | フネド (親子) | 70F |
| 13 | ? | | ▲ | ■ | ■ | | | | | | ▲遊漁船経営 | | 30M |
| 14 | 2 | | ●▽ | ■ | ■ | | ▲ | | ▲ | | △元艇船乗組員 (浜島・宿田曾) | フネド(夫 婦)、その他 漁業はナマコ | 50M |
| 15 | 5 | | | ■ | ■ | △ | ▲ | | ▲ | ■ | △元艇船乗組員 (浜島・和具) | 釣は曳縄、 その他漁業は 各種網 | 50M |
| 16 | 4 | △ | ▲ | ■ | ■ | | ▲ | | ▲ | ■ | | その他漁業は ナマコ、ウツ ボ、モジャコ | 50M |
| 17 | ? | | ▲ | ■ | ■ | ▲ | ▲ | | ▲ | ■ | | あまはナマコ も、釣はイサ ギ、その他漁 業はクコ電 | 40M |

資料：聞き取りにより作成。

凡例：▲男性、●女性、■家族で従事、▼あまの船頭（男性）、

*エビ刺網の網捌ぎに従事、△□▽かつて従事

注1：「旧番組」とあるのは、2009年4月の番組再編以前の番組名を記したためである。

注2：話者欄の数字は年齢の何十歳代を、Mは男性、Fは女性を表す。

VI 御座の村落構造

他の志摩地方の漁村と同様に、村落の構成員間には強い血縁関係がみられるが、御座の村落構造を特徴づける要素として、地縁組織である「番組」と、伝統的な特権階級である「袴屋」の存在を指摘したい。

御座には1から6の番組があり、各番組は4から5つの組（班）に分けられる。組は回覧板や行政からの配布物をまわす範囲となり、組長は毎年交代で選出され、各組の組長のなかから番組の長である組頭が決められる。組頭は特定の組から選出するのではなく、輪番制をとっている。また、番組毎に寺総代、神社総代を各1名選出し、2007年4月からこれまで漁協が管理していた爪切不動および潮仏（石仏）を、各番組の寺総代と潮音寺の住職がメンバーの管理運営委員会が管理するようになり、各番組の寺総代が兼務するようになった。

御座では和具や片田とは異なり、毎年度末に番組「総会」が開かれる。そのおもな議題は、行政への要望事項と次年度の役員の選出である。また、番組は「溝掃除」と呼ばれる共同作業への出役と、「非常訓練」の単位となっている。御座は番組毎に集会施設を有しておらず、総会は役場の出張所が入っているコミュニティセンターや消防団の詰所など、それぞれの番組に近い公共施設で行われる。ただし、組単位では集まる機会はない。

そのほか、自治会組織がなかったために、2006年に行政の指導を受けて御座自治会が発足したが、その役員を各番組から1ずつ選出し、会長、副会長、会計、書記、監事（2名）を決定する。その際、組長とは別の人が選出される。

したがって、御座は村落の規模が小さい分、地縁組織である番組を意識することがあり、なおかつ新設された自治会の役員などのように、役職数も増しただけそれを務める機会が増えたため、地縁関係は和具や片田よりも濃

密である。さらに、かつて農村的色彩も強かっただけに、共同的な慣行があったことにも由来すると思われる⁽⁸⁾。

ただし、2009年に番組と組の再編成が行われ、番組名が変わったブロックもある。その理由は、平均10戸で構成される組なのに、空き家が増えたために組を構成する戸数にバラつきが生じ、それを再び10戸前後に平均化するために行われた。また自主防災の観点から、災害発生時に逃げ遅れた高齢者を救出できるよう、非高齢者のいる世帯が組の構成員となるよう工夫された。このように、範囲や構成員に変化が生じたことから、番組や組は形式的な地縁集団といえる。

ところで、少なくとも「ムラ人＝漁協組合員」だった時代には、漁協は御座村が志摩町に合併後も村役場の役割を果たしていた。近年では自治会に要望事項が提出されるが、それ以前は番組毎に要望事項をまとめ、漁協の総会でそれを審議していた。そうした意味で、番組は住民と漁協を結ぶ重要な役割を果たしており、「ムラ＝漁協」の下部構造として位置づけられていた。「ムラ＝漁協」というシステムと、人口や村落の規模のコンパクトさが、地縁をより意識させる要因となったと考えられる。

つぎに、特権的身分であった袴屋のしくみをみる。御座神社には、御座の旧家とされる31軒で構成される「大袴」の組織があり、一年ごとに神社の維持管理に従事していた。大袴のうち、西家と東家は御座の草分けであるとされ、中世に当地を支配した越賀隼人の家老だったと考えられている。両家と他の29家との関係は明らかではないが、両家の分家の可能性が高い。また、大袴はある程度以上の土地（農地）を所有している地主層でもあった。そして、大袴は神社奉仕の年にあたると、任意の小袴を選び、一年間の活動をサポートしてもらった。小袴はどの家でもよかったが、大袴と気の合う人が選ばれた。

ところが、1961年に小湊が自然消滅し、その後は大湊家2戸が1組となって宮座が運営されるようになったが、88年には大湊も消滅した（『志摩町史』2004：837）。大湊の制度が消滅したのち、その役割を担うものとして、神社総代が誕生した。先述したように、神社総代は各番組から選出される役職であり、いわば形式的な存在である。

俣屋制度の消滅は、彼らが有していた特権の意味が認められなくなることであり、御座に住む人々の土地、とくに農地への執着が薄らいだことにも起因している。このことは、農地解放による地主制度の事実上の廃止や、農家数の減少や比較的早期の農協解散にみられるように農業の比重が低下したこと、真珠養殖の隆盛や真珠不況後の漁業外就業とも関係している。また、農外収入により農産物が購入できるようになったことも影響しているだろう。

以上のように、大湊廃止による神社総代の創設（88年）、村役場の役割を果たした漁協の役割が薄れて新たに自治会が設置されたこと（2006年）、番組や組の再編成が行われたこと（2009年）に象徴されるように、とくにこの数年間に御座の伝統的な村落社会は変質をきたし、形式的な地域社会となった。その背景には、「ムラ人＝漁協組合員」ではなくなったこと、漁協の合併により旧村単位の漁協が消滅したこと、志摩市への合併もあり昭和合併以前の旧村単位で自治会の設立が要請されたこと、などが挙げられる。

Ⅶ 御座における漁法と村落構造との関係

御座では、かつて網元や村落経営の大敷と、親族経営による四艘張に多くの住民が雇用され、水夫として働いていた。このことは御座漁民の零細性にも関係しており、今日でもあまり変化していない。たとえば、2003年調査

の第11次漁業センサスを見ると、志摩町の1経営体平均漁獲金額は577万円であるのに対し、御座のそれは260万円である。このような零細経営体が多いために、水夫たちは網元に庇護される生活を営んできたと考えられる。また、村営大敷による配当や漁獲物の配布、網元が納めた餌飼料沖売歩合金で支えられる漁協から捻出されていた各種団体に対する運営資金の補助のように、村民はその公共性を享受していた。網元が牛耳っているともいえる漁業の存在を、多くの「ムラ人＝漁協組合員」は了解していた。

戦後本格的に開始された真珠養殖は、その不況前に地先漁場での漁業と兼業していた零細層もあったが、漁業資本を貯えた新興の家や大湊家などによる経営体では、単一の真珠養殖という漁法だけに集中的に労働投下するため、大敷などを除けば地先漁場で営まれてきた在来の漁法はその陰に隠れてしまった。しかし、真珠養殖の衰退色が強まると、隠れていた在来の地先漁場での漁法が浮上し、V章で述べたように、その零細的で多様な漁法が御座の漁業の中心的存在となった。

これらの点をもとに、御座における漁法と村落構造との関係を、戦前、戦後、近年という時期別に示すと図2のように描ける。すなわち、戦前期には地主でもあった伝統的特権階級の大湊や漁業資本を貯えた一部の網元な

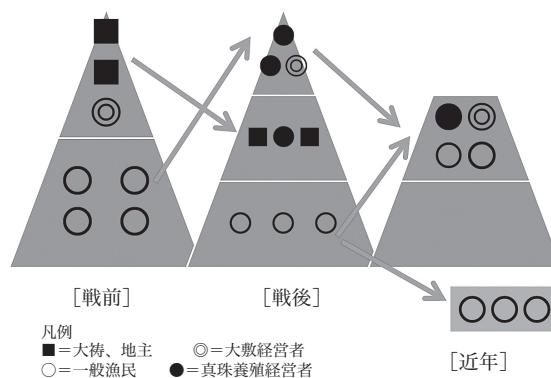


図2 御座における漁法と村落構造関係模式図

どが上層に位置し、地先資源に依存した漁業を営む多くの零細漁民が基底層を形成していたという二層性の村落構造だった。戦後になると、農地の価値の減少により地主や大俣の地位が転落した一方、規模の大きな新興の真珠養殖経営体が最上層に位置するようになった。ただし、小規模な真珠養殖経営体は最上層に位置することができなかった。大敷の網元が最上層に、多数の一般零細漁民が基底層に位置するということは変化がなく、三層性の村落構造となった。ところが近年では、大俣は消滅して一般住民の一部となったほか、大敷の網元や真珠養殖経営者の地位も一般住民に近くなった。また、外部への流出人口や通勤者も大きく増加している。このように、近年では上層と基底層の距離が縮み、平等に近い村落構造を示すようになった。

御座の村落構造を簡潔にまとめると、多数の零細的な一般漁民を基盤に、一部の有力者層が上層に位置するという村落構造を呈していたが、真珠養殖成功者が上層に移行したり、上層内部でもその序列の入れ替わりが起こるなど、流動性が認められる。

註

- (1) 各地区の仏教寺院の宗派を確認すると、大王町船越から志摩町越賀までは曹洞宗で、先志摩では御座のみが臨済宗（南禅寺派）である。一方、御座の対岸の浜島町浜島には臨済宗（南禅寺派）の寺院が2ヶ寺ある（全国寺院大鑑編纂委員会1991）。
- (2) 漁業法第6条第3項には、大型定置網は「身網の設置される場所の最深部が最高潮時において水深27メートル（沖繩県にあっては、15メートル）以上であるもの」とある。
- (3) もともと5年毎の更新であったが、漁協がそれによる収入を期待したために70年頃から3年毎の更新としたが、大敷経営者がT氏のみとなったために88年頃から再び5年毎の更新となった。
- (4) 間崎島は、和具などに入港する沖合、遠洋カツオ漁船への餌イワシの供給基地として栄えた。
- (5) S氏に55年頃雇われていた男性によると、一時親族と真珠養殖の共同経営を経験し、技術を有していたこともあり、月給15万円をもらって

いたという。

- (6) 筆者の聞き取りによれば、泳ぎが苦手であったり、「あまにいくと（肌が）黒くなる」という理由であまにならず、真珠養殖に雇われる者が少なくなかったという。
- (7) 新規参入の2経営体は、真珠養殖経営体の次男家族である。
- (8) ただし、70年「農林業センサス」B票の「共同作業」の項をみると、農業集落としての御座では「一般道」、「農道」、「用排水路」はともに「無」となっている。

文献

- 木村都（1991）「漁村における女性労働とその変容 三重県志摩町御座地区の海女漁業の場合」『奈良佐保女学院短期大学研究紀要』5、69-78。
- 木村都（1996）「沿岸漁業村落の変貌」『奈良女子大学社会学論集』3、93-108。
- 木村都（2008）「女たちと海」、中道仁美編『女性からみる日本の漁業と漁村』農林統計出版、159-179。
- 後藤和夫（1967）「明治期志摩漁村の構造と再編過程」『村落社会研究』3、5-46。
- 後藤和夫（1970）「沿岸漁業村落の階級（階層）構造と漁民層の性格」『村落社会研究』6、275-318。
- 後藤和夫（1980）「1960年代における一沿岸漁業村落の変容」『奈良女子大学文学部研究年報』24、1-23。
- 志摩町史編纂委員会（2004）『志摩町史 改定版』。
- 全国寺院大鑑編纂委員会（1991）『市町村区分による全国寺院大鑑』上巻、法蔵館、1015-1016。
- 塚本明（2010）「近代の志摩海女の出稼ぎについて」『三重大史学』10、37-59。
- 中田実（1986）「漁場管理と漁業村落の変容—三重県志摩の事例を中心に—」『村落社会研究』22、57-98。
- 牧野由朗編（1994）『志摩の漁村』（愛知大学総合郷土研究所研究叢書IX）名著出版。
- 牧野由朗（1996）『志摩漁村の構造』（愛知大学総合郷土研究所研究叢書X）名著出版。